

令和2年11月13日  
市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ各位

～ 11月13日から「キッズニア甲子園」入場券を返礼品に ～  
体験型ふるさと納税返礼品の取扱開始について

本市では、寄附受入の拡大を図るため、体験型ふるさと納税返礼品の取扱いを開始することとし、下記のとおり「キッズニア甲子園」入場券を本市返礼品といたします。

記

【返 礼 内 容】

「キッズニア甲子園」入場ギフトパス

- 寄附金額：10,000円 ⇒ 子供1名分
- 寄附金額：20,000円 ⇒ 子供1名分、大人1名分
- 寄附金額：30,000円 ⇒ 子供2名分、大人1名分
- 寄附金額：50,000円 ⇒ 子供2名分、大人2名分、  
キッズニアギフト券5,000円分



入場ギフトパス(こども・おとな)  
キッズニアギフト券 ※イメージ

【提供事業者】

KCJ GROUP 株式会社

【取扱開始日】

令和2年11月13日(金)

【寄附申込方法】

「さとふる」の西宮市コンテンツから

サイトURL：<https://www.satofull.jp/city-nishinomiya-hyogo/>

【そ の 他】

本返礼品の利用について、入場ギフトパスを受け取ってから電話による事前予約が必要となります。また、入場ギフトパスは発行日から1年後の月末が有効期限となります。

以 上

【お問合せ先】

西宮市財務局財務総括室財務総務課 担 当：中西、山内  
電 話：0798-35-3653 FAX：0798-22-3920